

## 男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成25年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成25年11月18日(月曜日) 午後1時30分 から 午後3時00分
開 催 場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎 3階 第1会議室
議 題	・市民アンケートについて ・広報掲載、平成26年度実施事業について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 平田芳子 石田達也、伊藤瑠美子、江間安男、鈴木信子、高橋由夏、新田年一、福野正、 吉田愛子、和田恵利子 <欠席委員> 梅田裕治、林 仁、廣瀬数秋、松野恵美
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p><b>【会長】</b> 定刻となりましたので、第2回瑞穂市男女共同参画推進審議会を始めます。 まずはじめに、奥田副市長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p><b>【副市長】</b> お手元にあります冊子の「男女共同参画基本計画」が出来たときの企画部長でしたが、この基本計画の策定は、実は県下の中でも最後になってしまったわけです。ただし、一緒に条例も制定したということでは、県下でも早い段階でした。男女共同参画を取り巻く状況も刻々と変わってきています。昨日、関市で行われた男女共同参画のイベントで、岐阜大学の学生さんが落語を行ったということがニュースで出ておりました。瑞穂市は男女共同参画に対して後進的などころがありますので、今後は男女共同参画のイベントとして婚活やメニューが豊富で、考え方も最新のもので行っていききたいと思っています。 後期計画を作るにあたって、みなさんの英知4を發揮していただきたいと思っています。 市民アンケートに関しても、県が実施したアンケートをベースに行っておりますので、県のものと比較したということで、瑞穂市の特性を浮き彫りにして計画策定に向かっていただきたいと思っています。本日も活発なご審議の程よろしく願いいたします。</p>

## 議題 1 市民アンケートについて

### 【会長】

さっそく議案のほうに移らせていただきます。まず議題 1 の市民アンケートにつきまして事務局お願いいたします。

### 【事務局】(資料 1 説明)

### 【会長】

前回の審議会の際にお示ししたときにアンケート案に関して、内容が難しい、量が多いなどのご意見を頂きまして、事務局で再度内容の削減や見直しを行いました。この件について委員の皆さんにご意見お伺いしたいと思います。

### 【A 委員】

自分でアンケートを回答してみたところ、前回よりも細かい法律用語がなくなったということで見やすく、負担が減って回答しやすくなったと思います。

### 【B 委員】

私たち民生委員としては言葉の意味が分かると思いますが、一般や高齢のかたには難しい言葉もあると思いました。例えば、11 ページのセクハラとかマタハラとかの言葉がどうかと思いました。

### 【会長】

用語についてはみなさんどう思われますか。アンケートに答えるにあたり、意味など難しいものありませんでしょうか。

### 【副会長】

マタハラでも説明がカッコでも書いてありますし、分かるのではないのでしょうか。

### 【C 委員】

前回よりも量もすっきりしましたし、先ほどの用語に関しても、回答に「言葉を聞いたことがない」という選択肢もありますし、このままでよいと思います。できるだけ注釈を付けていただいて、TV でもよく毎日のように聞く言葉ですし、みなさんも分かると思います。

### 【D 委員】

前回よりも、読みやすくなりました。ただ、DV は夫婦喧嘩とどう違うのかなというのは感じました。言葉の暴力も多いですし、言われたくないことを言われて傷つくというのも DV に含まれるのかなと思いました。

もう一つ、11 ページの問 11 の選択肢 5 の「知識として知っている」というのは、どの程度の「知識」として詳しく知っていないといけないことなのか疑問を持ちました。

**【副会長】**

6の選択肢ですと、単に言葉を聞いたことあるということで、5の選択肢ですと、簡単に中身を知っているということですね。詳しく知っていないといけないとなると「専門知識として知っている」となると思います。

**【企画財政課長】**

今の選択肢のところだと、「知っている」より「認識している」に変えたほうがわかりやすくなりますので、変更させていただきます。

**【E委員】**

提出期間のことなんですが、1週間以上あけるとよいと思いますので、土日はさんだり、年賀状の時期の前で2週間ほどあると回答する側も助かると思います。

**【F委員】**

2ページの仕事の内容のところ、今はいろいろな働き方がありますので、常勤というのは正規雇用のことを指していると判断してよいのかどうか、また無職の場合で本当に無職なのか、年金生活のため無職なのかわかるようにしたほうがよいのではないかと思います。

問6のところ、3世代がみなさん同居されていて、おじいちゃんを対象になった場合、お嫁さんが家事等を行っているとなると、どこに をするのかわからないと思いました。「子ども」のところになるのでしょうか。

また、問10のDVのところ、Bの欄の経済的制裁というのは、上段の暴言とかの精神的なものとはまた違った部類に入ると思いますので、別の欄でDを作ってはどうかと思いました。

**【会長】**

そうですね。Bの欄は精神的なものとは経済的制裁ということで、分けて記載するということがよろしいでしょうか。事務局修正をお願いします。

**【G委員】**

問6のところですが、私は3世代一緒に住んでいまして、私が家事全般を行っていますので、先ほどの【F委員】の言われるとおり、どこに をうつのかなと思いました。

**【副会長】**

お嫁さんの名前で届いたのであれば、お嫁さんの立場で記入ですし、家族全体の調査ではないですから、個人の立場として回答してもらわないと、アンケートが合わなくなってしまいます。

お嫁さんであれば「その他の人」というところであって、問6の選択肢の「子ども」というのはアンケートの趣旨からして、夫婦と子どもの世帯を対象とする意味のお子さんという意味だと思います。

**【F委員】**

そこのところを分かりやすくしていただけると、大変回答しやすいと思います。

**【副会長】**

このアンケートから何を知りたいか、この結果からどのような施策を作っていくのかということが問題であって、この問6からは、回答する世代によって役割の状況を見るということだと思いますので、回答の細かい意味をみなさん深く考えすぎだと思います。

**【C委員】**

最初のページで家族構成も聞いていますから、そこからも判断できるのでこのままでよいと思います。

**【H委員】**

問11と問12のところのカッコで、用語の説明がしてありますけれど、注釈だけまとめて書いてもらったほうが見やすくてよいですね。設問が長くて読みにくくなると思います。

**【会長】**

では最初のほうに用語の意味をまとめて書いて説明するとすっきりとした文章になるとと思いますので、事務局修正をお願いします。

**【I委員】**

見やすくなったことは、良かったと思います。10ページの問10-2のところ、「相談先をすべて書いてください」となっていますが、アンケートの取りまとめの関係でも「行政機関・友人・・・」とか選択肢を用意したほうがよいと思いました。

**【副会長】**

問10-2のところ、DVとか人権の相談で「女性の人権ホットライン」を法務局で行っていて、本日から強化期間ということで、私も人権相談を行っていますが、電話は頻繁にかかってくるけれど、瑞穂市のかたはまったくかかってきたことがないです。瑞穂市ではDVがないのかこういったホットラインを知らないのか、普通だと電話があると思いますけれど、市での相談業務でも相談者は見かけないけないし、相談体制についての周知や改善を今後求めるのであれば、確かに相談先にありそうな選択肢を入れたほうがよいと思います。

**【会長】**

その人権相談ではどのような相談がかかってくるのか。

**【副会長】**

電話はDVもあるし、近隣トラブルもありますし、人権侵害や子どものこと、親子のことでも電話はありますね。

**【会長】**

北方警察署には連日のように夫婦のDV等の電話が掛かってくるそうですから、やはり相談先を知らないということですね。

**【副会長】**

市の窓口では近すぎて、言いにくいこともあるかもしれませんね。法務局や警察など、ここの選択肢に書いておけば、こういった相談窓口があるのかというお知らせにもなるのでよいと思います。

**【F委員】**

相談窓口は市の福祉事務所にありますけれど、緊急の場合はやはり警察に行ってしまうし、警察から市の福祉事務所のほうに連絡があるケースもありますが、本当に危機的になる前に市に相談するというのは実際少ないと思います。

**【副会長】**

これがDVだと思っていなかったということで、事前の相談が少ないかもしれないですね。そうするとDVの啓発というか、どこに相談していいか知らないということにならないよう、具体的に選択肢があるといいですね。

**【C委員】**

今言ってみえるように、相談できる場所を選択肢に入れておけば、「こういう相談をするところがあるんだ」というのもわかりやすくなりますから、入れるといいと思います。啓発にもなりますし。

**【会長】**

では問10 - 2や問11 - 2のところでは相談先に主なところを選択肢に入れるということで、事務局修正お願いします。

**【副会長】**

このアンケートから何を結びつけていくかということがみえないと思います。計画を作ってから今までで、瑞穂市ではここが不足してるから、主にこの部分をアンケートで詳しく聞き取って、不足しているところを補っていくというのが見えませんね。

前回と同じことをやっても仕方がないので、アンケートの結果をみて、後期の施策を作るというのであれば、現在、瑞穂市としてはここが足りてないからというのをおぼろげにもわかってアンケートを作るべきだと思います。

そのあたり事務局とも打ち合わせして考えてほしいと思います。

**【副市長】**

基本計画は事務事業を実行に移すための道しるべですので、次のステップに向かってということになりますから、アンケートの結果を比較させていただいて遅れている部分を浮き彫りにしていくということであり、計画のためというよりは、計画と実践や実行をできるようなことでステップを踏んでいきたいです。

**【副会長】**

他市の状況を見ましても、計画を作ったら、講演会なりの実践をしてますよね。この25年度は男女共同参画は瑞穂市では進んでいないのですから、基

本計画はあっても実践がなされていないので、何のための計画なのかということになってしまいます。アンケートやるからには、後期基本計画を作るためのアンケートではなくて、どういうことを実践していくのかということを経験してもらいたいです。

**【企画部長】**

昨年度は、川柳や絵の募集ということで大きく啓発事業を行ったわけですが、今年度はアンケートだけで事業を行ってきませんでしたので、みなさんのご意見を参考にさせていただきたいと思います。

**議案 2 26年度の取り組み・広報誌への掲載について**

**【会長】**

続きまして、議題 2 について事務局よりお願いいたします。

**【事務局】** （資料 2 説明）

**【会長】**

26年度に関し、啓発も兼ねながらイベントを行っていきたいということで、案も設けていただきましたが、みなさんの所属団体で一緒に行うことやイベントなどのご提案あればご意見をお願いします。

**【A委員】**

社会福祉協議会では「ホリパパサロン」というものを行っています。父親同士の交流を目的として、子育てに対する意識や情報交換等の事業を行っています。リトミックも行っていましたが、北部コミュニティセンターで現在行っていて、もし市と一緒にできるようにと、もっと広い範囲でできる可能性も広がっていくのでいいなと思います。

**【E委員】**

イベント案をみると、親子で参加しようというものがありますが、これは男女共同参画にはならないと思います。今の若い親世代は既に一緒に育児を行っていますから、理解してほしいのはもっと上の年代で、女性学部や寿大学の年代のかたに男女共同参画を伝えたほうがよいと思います。このイベントで、ほかに実施しているイベントに便乗するだけでは意味がないと思います。親子 2 名で 1 組というのも、兄弟や双子の子がいたら行けなくなってしまい、家族構成に合っていないので、1 家族 1 グループにしないとだめですね。

**【D委員】**

我が家も夫が定年を迎え、団塊の世代以上の方はまったく家事をやらない人が多いと思います。なので「カジダン」家事をする男性ということを対象に、料理だけでなく掃除の仕方などの講座があればすごくいいなと思います。

**【副会長】**

岐阜市でも以前、自己負担で年に 3 回くらい男性の料理教室を行ってしまし

て、地域のコミュニティセンターを使って講座を開講していました。瑞穂市のコミュニティセンターは活用されていないようにも感じますからぜひ出前講座や、料理講座などを行ってほしいですね。

**【企画財政課長】**

男女共同参画も出前講座のメニューにはあるのですが、開催要請はほとんどないのが実情です。アンケートの問15にあるように、「男女共同参画社会の形成のためにどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか」というところで、講演会やシンポジウムなどの実施について委員の皆さんとしてはどうお考えでしょうか。

**【副会長】**

海津市の男女共同参画の講演会に伺いましたが、TVに出ている女性弁護士さんが講演会をされてました。年配のかたのほうが多いくらいで、大ホールは満員でした。難しい話では駄目だと思いますが、講師次第かなと思います。

岐阜市でも同じように有名な弁護士さんを講師として招いていましたが、通常は記念講演が多いですね。確かに予算もかかりますけど、1度やってみてください。予算に問題があるのであれば、地域のサロンで男女共同参画について市のかたが出前講座を行ったりすることでも十分広がっていくと思います。

啓発用のデートDVのDVDや、その他の啓発のDVDもありますので、ぜひ活用もしてください。

**【E委員】**

そういったデートDVのDVDは是非中学生に見せたいですね。中1では家庭科、中3では公民の授業で男女雇用機会均等法などの関係で覚えるのですが、言葉はだんだん入ってきますし、今後高校生になって、交際などはじまると思うと、早めに見せてあげるといいと思います。

**【企画財政課長】**

(11月15日(金)羽島市で行われた岐阜県男女共同参画フォーラムについての感想)

**【会長】**

そのほか、ご意見等よろしいでしょうか。議題は以上です。アンケートの修正につきましては、後日事務局から送付させていただきます。それでは本日の審議会は以上で終了します。

**閉会**

(次回推進審議会を3月に開催することを確認して会長が閉会を宣言した。)

事務局  
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128

FAX 058-327-4103

e-mail [kikaku@city.mizuho.lg.jp](mailto:kikaku@city.mizuho.lg.jp)